

企画競争実施の公示

令和8年7月30日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

契約職 理事長代理 高橋 正史

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 件 名：諸外国の高速道路休憩施設等における駐車場混雑対策の制度・運営方式に関する調査
- (2) 業務目的：高速道路の社会的ニーズの変化に対応した進化・改良に有益となる基礎資料を作成し、国内の休憩施設における適用可能性について評価を行うもの。
- (3) 業務内容：本業務は、高速道路の休憩施設において、混雑解消等の現時点で明らかになっている社会的な要請に加え、高速道路の社会的ニーズを踏まえ、諸外国の高速道路休憩施設及び国内の公共施設等における駐車場混雑対策の制度・運営方式を調査し、得られた知見から国内の高速道路休憩施設における適用可能性の評価を行うものである。
- (4) 履行期間：契約締結日の翌日より180日間

2. 企画競争参加要件

参加意思確認書及び提案書の提出時点で下記①に掲げる要件を満たしている単体企業又は下記②に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。

① 単体企業

- (1) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出時点で、関東地方整備局における令和7・8年度「土木建設関係コンサルタント業務」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者もしくは、機構が、国土交通省関東地方整備局が定める審査に関する取扱いに準ずる審査により、国土交通省関東地方整備局における一般競争参加資格と同等であると認めた者であること。

※会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続きに

基づく一般競争(指名競争)入札参加資格の再認定を受けていること。

- (3) 国の機関から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間に該当しないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態継続している者、工事等からの排除要請があり、当該状態継続している者、工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 配置予定管理技術者は、平成 28 年度以降公示日までに完了した次の「同種又は類似業務」の実績を 1 件以上有すること。なお、再委託による業務の実績は認めない。
 - ・ 同種業務：海外の高速道路を対象とした混雑対策に関する調査若しくは検討業務
 - ・ 類似業務：海外の高速道路を対象とした調査若しくは検討業務
- (6) 配置予定管理技術者は、資格要件として下記のいずれかに該当する者で、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。
 - (ア) 技術士（総合技術監理部門：建設一道路又は都市及び地方計画）を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - (イ) 技術士（建設部門：道路又は都市及び地方計画）を有し、技術士法による登録を行っている者。
 - (ウ) 土木学会 特別上級技術者・上級技術者・1 級技術者の資格を有し、「資格認定証」の交付を受けている者。
 - (エ) RCCM（道路又は都市及び地方計画）の資格を有し「登録証書」の交付を受けている者。

② 設計共同体

上記①(1)～(4)に掲げる要件を満たしている者により構成される設計共同体であること。また、配置予定管理技術者は代表者たる構成員が上記①(5)(6)を満たす者を 1 名配置するものとする。

3. 手続等

(1) 担当部局

① 契約関係

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 5 階
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 経理部経理課 契約担当
TEL : 045-228-5964 E-mail : kiko_keiyaku@jehdra.go.jp

② 業務関係

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 5 階
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

企画部企画課 瀧澤、小沼、松本

TEL : 045-228-5967 E-mail : kiko_kikaku.kanri@jehdra.go.jp

(2) 業務説明書の交付期間・方法

交付期間：令和8年7月30日(木)から令和8年8月21日(金)までの土曜日、日曜日
及び祝日を除く、9時00分から17時00分まで

交付方法：電子メールにて送付するため、事前に3.(1)②まで連絡すること

(3) 企画提案書の提出期限・方法

提出期限：令和8年8月24日(月)17時00分まで

提出場所：場所は3.(1)②に同じ

提出方法：電子メールにより送付し、さらに1部を持参又は郵送（一般書留、簡易
書留郵便、又はレターパックに限る）すること

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無・日時及び場所

提出された全ての企画提案書について説明を受けるためのヒアリングを実施する。
ヒアリングの詳細については別途連絡する。

(5) 質問のある場合には、下記問い合わせ先にメールにて質問すること。質問の受付は全
てメールにて行う。

○問い合わせ先

企画部企画課 瀧澤、小沼、松本

E-mail : kiko_kikaku.kanri@jehdra.go.jp

※メールの件名は、【質問提出】諸外国の高速道路休憩施設等における駐車場混雑対策
の制度・運営方式に関する調査 とすること。

○質問受付期限

令和8年8月12日(水) 12時00分

○回答について

原則、令和8年8月17日(月)に質問者に対し回答するほか、機構HPにて公開する。

その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3.(1)①に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 機構に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 特定した提案内容については、独立行政法人等情報公開法に基づき、開示請求があ
った場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (6) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであり、
会計規程等に基づく契約手続の完了までは、機構との契約関係を生じるものではない。

- (7) その他の詳細は業務説明書による。
- (8) 参加意思確認書及び提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、競争参加資格を欠く者のした入札は無効とする。

以 上